

追加箇所

d 調査地域と選定理由

施設の稼働に係る大気質の調査地域、調査地点と選定理由を表 7-1-1-20、表 7-1-1-21、図 7-1-1-3 に示す。

配慮書段階の煙突排出ガスによる影響の予測の結果、年平均の最大着地濃度発生地点は煙突位置から南南西に 1200m 地点であった。安全側を考慮し、その距離の 2 倍以上（約 4 km）の範囲を調査地域とし調査地点を選定することとした。

調査地点の選定にあたっては、住宅が集中している場所、人が集まる学校等の施設が存在している場所を考慮し、調査機材が設置可能と考えられる地点を設定した。

表 7-1-1-20 施設の稼働に係る大気質の調査地域と選定理由

調査項目	調査地域	調査地域の選定理由	
大気質の状況	二酸化硫黄 (SO ₂)	調査地域は事業実施区域から約4kmの範囲とする。 調査地点を表7-1-1-21及び図7-1-1-3に示す。	調査地域は配慮書段階での計画施設から最大着地濃度発生地点までの距離である約1.2km程度をもとに、安全側を考慮して2倍以上の距離である約4kmの範囲を調査地域とするため。
	窒素酸化物 (二酸化窒素(NO ₂))		
	浮遊粒子状物質 (SPM)		
	有害物質 (ダイオキシン類、塩化水素、水銀)		
地上気象の状況	気温、湿度 風向、風速 日射量、放射収支量	事業実施区域とする。 調査地点を表7-1-1-21及び図7-1-1-3に示す。	施設から排出される排出ガスの拡散予測計算に用いるため、事業実施区域及び周辺地域の代表地点とする。
上層気象の状況	気温、湿度 風向、風速	事業実施区域 [*] を基本とする。(地上から上空1500mまで) 調査地点を表7-1-1-21及び図7-1-1-3に示す。	煙突排出ガスに係る短期高濃度の拡散計算に用いる上空気象状況を、影響範囲の中心に近い代表地点で測定するため。

※気球の放球については、安全性確保のため、高圧線や障害物のない広い場所に移動する可能性がある。

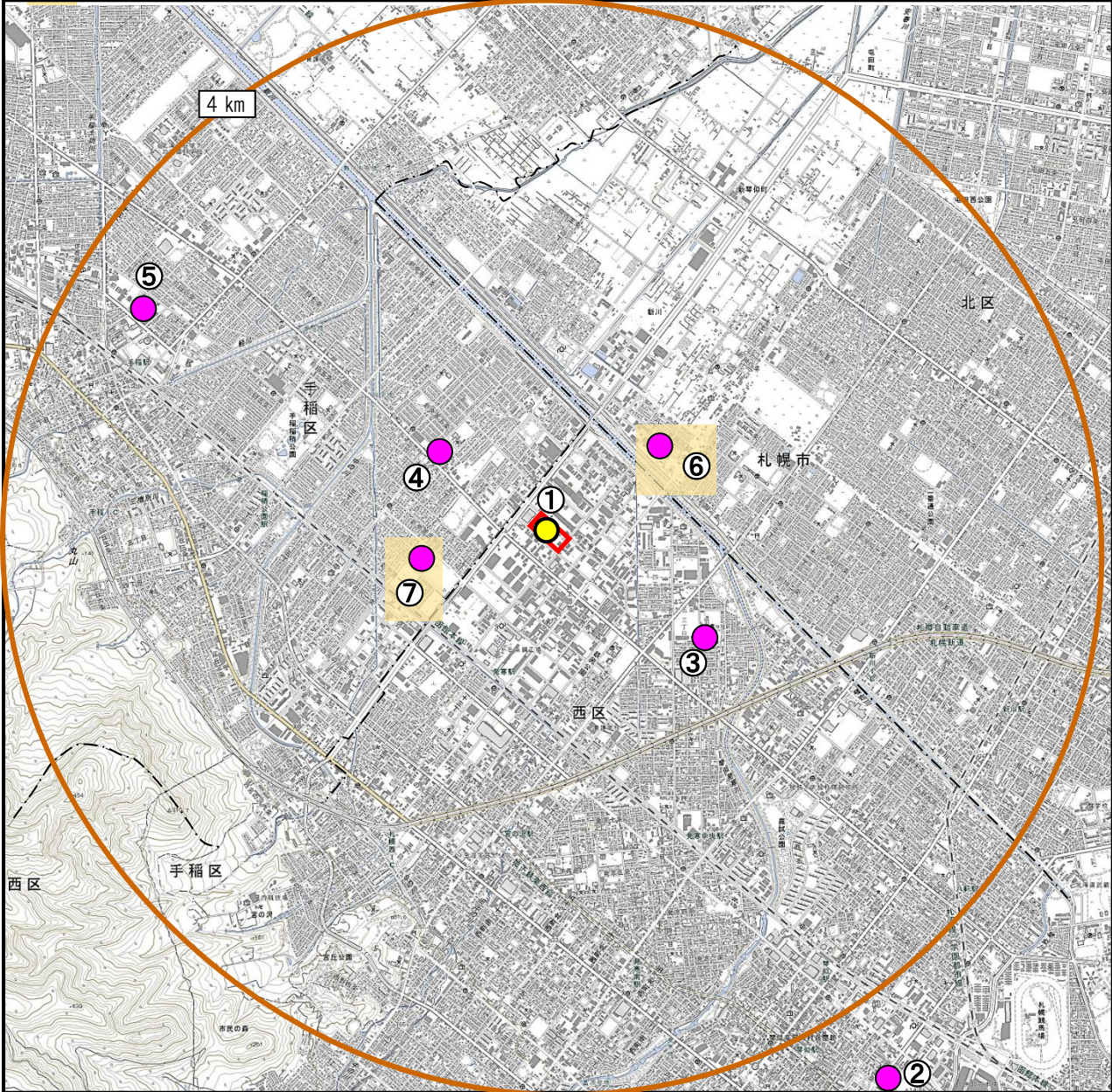
表 7-1-1-21 施設の稼働に係る大気質の調査地点と選定理由

図中番号 ^{注1}	調査地点	事業実施区域からの方角	事業実施区域からの距離 ^{注2}	調査地点の選定理由
①	事業実施区域	----	----	影響範囲の代表地点として設定するため。
②	二十四軒小学校	南東	4.6km	事業実施区域南東側の人が集まる施設における影響を把握するため。
③	発寒東小学校	南東	1.2km	事業実施区域南東側の人が集まる施設における影響を把握するため。
④	新陵東小学校	北西	0.8km	事業実施区域北西側の人が集まる施設における影響を把握するため。
⑤	手稻鉄北小学校	北西	3.1km	事業実施区域北西側の人が集まる施設における影響を把握するため。
⑥	新川サイロ公園	北東	1.0km	事業実施区域北東側の人が集まる施設における影響を把握するため。
⑦	新発寒小学校	西南西	0.8km	事業実施区域西南西側の人が集まる施設における影響を把握するため。

注 1：図中番号は図 7-1-1-3 に対応している。

注 2：距離は事業実施区域（敷地境界）からの距離を示している。

追加箇所



凡 例	
	事業実施区域
	区 界
	影響範囲（煙突排出ガス）
	事業実施区域調査地点
	施設の稼働に係る大気質調査地点
①	事業実施区域
②	二十四軒小学校
③	発寒東小学校
④	新陵東小学校
⑤	手稲鉄北小学校
⑥	新川サイロ公園
⑦	新発寒小学校

注：地点番号は、本文中の表 7-1-1-21 に対応している。

図 7-1-1-3 施設の稼働に係る大気質調査地点

※国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和 2 年 11 月 17 日発行)を使用したものである。

